16-3.市民からの要望書

浸水被害軽減に向けた
要　望　書

川崎市長　福田　紀彦　様

令和２年２月２５日

上丸子山王町二丁目町会

上丸子山王町一丁目町会

令和　２年　２月２５日

浸水被害軽減に向けた要望書

川崎市長　福田　紀彦　様

団　体　名　上丸子山王町二丁目町会

[redacted]

団　体　名　上丸子山王町一丁目町会 [redacted]

日頃からのご尽力に心から感謝と敬意を申し上げます。

さて、昨年１０月１２日の「令和元年東日本台風」による浸水被害を受け、両町会が壊滅的な被災に遭いました。

今後、同様な被災がおきない様に、次の事項について要望するものです。

【要望事項】

1. 短期・中期・長期対策の概要をまとめ、令和２年３月末までに方針決定し、住民説明会を開催すること。

2. 短　期・・・ゲートの閉鎖は、越流堰の高さを超えた時の、３．４９ｍ又は、田園調布上の河川水位が６．０ｍで検証し、貯留管への逆流前の高さまでで検討のこと。

3. 短　期・・・貯留管への流入について、早急に河川水位が何メートルになったら、貯留管に入ってしまうのか、今回とＨ２９年の両方で検証し報告のこと。
   今回とＨ２９年での、貯留管に流入した時間と、降雨との関係も併せて検証し報告のこと。

4. 短　期・・・上丸子山王町二丁目の最も低い地域２か所に雨水桝を新設し、貯留管までの導水管を１．５年～２年以内に整備すること。(7番の長期対策を睨んで実施のこと)

5. 短　期・・・ゲートの自動化及び遠隔操作が可能な施設とすること。

6. 中　期・・・ゲートポンプ場の設置をし、ポンプ施設に必要な電気設備やスクリーンなどの施設用地を確保のこと。用地確保については、地元でも協力体制を整えて

いくので、早期着工のこと。

7. 長　期・・・ゲートを閉鎖した場合の、降雨状況を勘案し、平間ポンプ場への排水管のショートカット案の実施と、ゲート閉鎖時での１０年確立降雨における貯留管容量の再検討をすること。(低宅地での本来のポンプ場整備が見込めない為)

添付図書
・「令和元年東日本台風」の被害・復興状況写真
・雨水桝設置要望箇所図

事務担当 ： 上丸子山王町二丁目町会
[redacted]

川崎市長　福田紀彦殿

２０２０年2月７日

自由法曹団神奈川支[redacted]

前略

私たちは，神奈川県で業務を行っている弁護士で構成された団体です。

今般，別紙のとおり，台風１９号による浸水被害につき，声明を発表いたしましたのでお届けします。

お問合せ等ありましたら，[redacted]の弁護士[redacted]までお願いします。

草々

台風１９号による川崎市の浸水被害の原因究明と再発防止を求める声明

２０１９年１０月、日本列島を襲った台風１９号は、神奈川にも災害救助法の適用を受ける大きな被害をもたらした。このうち、川崎市の管理する多摩川の５か所の排水樋管（山王、宮内、諏訪、二子、宇奈根）のゲートが閉じられなかったため、多摩川から市街地へ逆流した泥水は、広範な地域を浸水させた。

川崎市当局は、市民に対する説明会において、排水樋管のゲートを閉鎖しなかったのは、市の策定したゲート操作手順書に従ったもので、問題なかったと説明している。しかし、川崎市の各排水樋管操作要項では、樋管のゲート操作は「多摩川の洪水・高潮及び遡上した津波による逆流を防止し、流域住民の生命や財産を災害から防御することを目的」（２条）とされているところ、当時、川崎市当局は逆流の発生を確認していた。それにもかかわらず、ゲートを閉じなかった判断は不合理であり、被災者は到底納得に至っていない。

現在、多くの被災者は、自己負担で生活再建のための多額の費用をまかなっており、川崎市に責任が認められる場合には、速やかに、川崎市は被災者に対して賠償をする義務を負う。本来、被害の責任原因の検証は、客観性・公平性を担保するため、川崎市と利害関係のない第三者の河川専門家、法律専門家等で構成された第三者委員会が設置されるべきである。しかし、川崎市は、スピード感を重視するとして、第三者委員会を設置せず、副市長を委員長とする行政内部で検証委員会立ち上げ検証を開始した。賠償責任を負う可能性のある一方当事者である市が主体となった自己検証によっては、公正な検証がなされるかはなはだ疑問である。川崎市は、自己検証の限界を十分に認識したうえで、第三者の有識者からの意見聴取を十分に尊重し、責任原因の究明に努めるべきである。

今回の台風１９号によって、多摩川に沿って南北に長い川崎には、各地に浸水被害の危険が潜んでいたことが明らかになった。川崎区の文化財河港水門周辺は、水門が周囲の堤防より低かったため浸水した。高津区平瀬川及び多摩区三沢川周辺地域も浸水、住民の命まで奪われた。近年地球温暖化の影響により水害の激甚化が顕著となり、再び同規模またはそれ以上の水害が起こりうる。被災地域の住民は、来夏以降も浸水被害に脅かされるのではないかと、不安を抱えながら暮らしている。今回の教訓を生かし、川崎市には速やかに再発防止策を示し、全ての浸水危険地域に有効な対策を講じることが求められる。

以上、被災地域の住民の想いを誠実に受け止め、被災者の生活を再建し、市民が水害の危険に脅かされず安心して暮らせる街とするため、川崎市に対し、速やかな原因究明と再発防止策を求める次第である。

２０２０年２月７日

自由法曹団神奈川支部 [redacted]

令和元年台風第１９号による排水樋管周辺地域及び河川関係の浸水に関する検証委員会　委員長殿

２０２０年2月７日

自由法曹団神奈川[redacted]

前略

私たちは，神奈川県で業務を行っている弁護士で構成された団体です。

今般，別紙のとおり，台風１９号による浸水被害につき，声明を発表いたしましたのでお届けします。

お問合せ等ありましたら，[redacted]の弁護士[redacted]までお願いします。

草々

台風１９号による川崎市の浸水被害の原因究明と再発防止を求める声明

２０１９年１０月、日本列島を襲った台風１９号は、神奈川にも災害救助法の適用を受ける大きな被害をもたらした。このうち、川崎市の管理する多摩川の５か所の排水樋管（山王、宮内、諏訪、二子、宇奈根）のゲートが閉じられなかったため、多摩川から市街地へ逆流した泥水は、広範な地域を浸水させた。

川崎市当局は、市民に対する説明会において、排水樋管のゲートを閉鎖しなかったのは、市の策定したゲート操作手順書に従ったもので、問題なかったと説明している。しかし、川崎市の各排水樋管操作要項では、樋管のゲート操作は「多摩川の洪水・高潮及び遡上した津波による逆流を防止し、流域住民の生命や財産を災害から防御することを目的」（２条）とされているところ、当時、川崎市当局は逆流の発生を確認していた。それにもかかわらず、ゲートを閉じなかった判断は不合理であり、被災者は到底納得に至っていない。

現在、多くの被災者は、自己負担で生活再建のための多額の費用をまかなっており、川崎市に責任が認められる場合には、速やかに、川崎市は被災者に対して賠償をする義務を負う。本来、被害の責任原因の検証は、客観性・公平性を担保するため、川崎市と利害関係のない第三者の河川専門家、法律専門家等で構成された第三者委員会が設置されるべきである。しかし、川崎市は、スピード感を重視するとして、第三者委員会を設置せず、副市長を委員長とする行政内部で検証委員会立ち上げ検証を開始した。賠償責任を負う可能性のある一方当事者である市が主体となった自己検証によっては、公正な検証がなされるかはなはだ疑問である。川崎市は、自己検証の限界を十分に認識したうえで、第三者の有識者からの意見聴取を十分に尊重し、責任原因の究明に努めるべきである。

今回の台風１９号によって、多摩川に沿って南北に長い川崎には、各地に浸水被害の危険が潜んでいたことが明らかになった。川崎区の文化財河港水門周辺は、水門が周囲の堤防より低かったため浸水した。高津区平瀬川及び多摩区三沢川周辺地域も浸水、住民の命まで奪われた。近年地球温暖化の影響により水害の激甚化が顕著となり、再び同規模またはそれ以上の水害が起こりうる。被災地域の住民は、来夏以降も浸水被害に脅かされるのではないかと、不安を抱えながら暮らしている。今回の教訓を生かし、川崎市には速やかに再発防止策を示し、全ての浸水危険地域に有効な対策を講じることが求められる。

以上、被災地域の住民の想いを誠実に受け止め、被災者の生活を再建し、市民が水害の危険に脅かされず安心して暮らせる街とするため、川崎市に対し、速やかな原因究明と再発防止策を求める次第である。

２０２０年２月７日

自由法曹団神奈川支部 [redacted]

川崎市長　福田紀彦　殿

台風19号による浸水原因の検証委員会設置等を求める要望書

第１次分

2019年12月5日：提出

[redacted]

以下、２１６名

福田紀彦　川崎市長　殿

台風１９号による浸水原因の検証委員会設置等を求める要望書

【要望事項】

①台風１９号による浸水被害の原因について検証委員会を設置して検証すること。検証委員会は、川崎市と利害関係のない河川、法律等の専門家のほか、市民（被災者地域の代表等）によって構成すること

②川崎市の責任を認め被災者の生活再建のため完全賠償をすること

③二度と水害が起こらないよう速やかに再発防止策を示し実行すること

【要望理由】

２０１９年１０月日本列島を襲った台風１９号は、川崎市民にも大きな被害をもたらしました。とりわけ、川崎市の管理する多摩川の５か所の排水樋管（山王、宮内、諏訪、二子、宇奈根）のゲートが閉じられなかったため逆流した泥水は、広範な地域を襲い、甚大な被害を引き起こしました。

川崎市当局は、各排水樋管のゲートを閉鎖しなかったのは、操作手順書に従った「総合判断」であり、問題なかったと説明します。しかし、当時、台風の関東地方接近上陸によって、多摩川の水位の上昇と逆流の発生は容易に予見できた状況で、現に、逆流の発生を確認していました。それにもかかわらず、逆流防止を目的として設置されたゲートを閉じなかった川崎市当局の判断はあまりに不合理です。

川崎市当局は、２０２０年３月までには、被害原因の検証結果を報告するとしていますが、不合理な説明を繰り返す当局の自己検証によっては、自らの責任を認める検証結果は期待できません。川崎市と利害関係のない第三者の河川専門家、法律専門家のほか、市民（被災者の代表等）によって構成された、被災原因の検証委員会を設置し、責任を検証することが不可欠です。

被災者には、生活再建のため、自己負担で多額の支出を余儀なくされているものも多く、現在の補償では不十分です。川崎市は、自らの責任を前提とした、完全な賠償を行うべきです。

地球温暖化の影響で水害が激甚化するなか、再び同規模またはそれ以上の水害は起こりえます。被災地域の住民は、来夏以降も浸水被害に脅かされるのではないかと、不安を抱えながら暮らしています。川崎市には、今回の原因の検証結果を待たずに、速やかに、短期～中長期的な再発防止策を示し、予算化し、今できることから着手し、二度と水害が起こらないよう対策を講じる責務があります。

被災地域の想いを真摯に受け止め、被災者の生活を再建し、川崎市を水害に脅かされずに安心して暮らせる街とするため、以上の要望事項の速やかな実施を求めます。

氏　名	住　所

台風１９号多摩川水害を考える川崎有志の会準備会　署名送付先
〒２１０－８５４４　川崎市川崎区砂子１－１０－２ソシオ砂子ビル７階　川崎合同法律事務所内
TEL　０４４－２１１－０１２１　FAX　０４４－S-102－０１２３

３１川上下下第２５０号
令和元年１２月２５日

台風１９号多摩川水害を考える会
[redacted]

川崎市長　福田　紀彦

台風１９号による浸水原因の検証委員会設置等を求める要望について（回答）

寒冷の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本市下水道事業に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年１２月５日付けで御要望いただきました標記の件につきまして、別紙のとおり回答いたします。

（上下水道局下水道部下水道管理課長　松浦）
０４４－２００－２８７６

「台風19号による浸水原因の検証委員会設置等を求める要望書」に対する回答

・要望事項に対する回答

要望事項①

台風１９号による浸水被害の原因について検証委員会を設置して検証すること。検証委員会は、川崎市と利害関係のない河川、法律等の専門家のほか、市民（被災者地域の代表等）によって構成すること

〔回答〕

浸水被害の検証につきましては、まずは、現場を熟知し、当時の対応や施設の状況等を十分把握している職員においてとりまとめ、その作業の中で、下水道や河川を専門とする第三者の意見を伺い、検証結果に反映させることで、客観性と透明性を確保してまいりたいと考えております。

なお、市民の皆様への情報提供や意見聴取なども行ってまいりたいと考えております。

要望事項②

川崎市の責任を認め被災者の生活再建のため完全賠償をすること

〔回答〕

今回の台風第１９号では、降雨の状況、多摩川の水位変動、気象予報などに加え、職員のパトロールによる現地の情報などから、ゲート操作については、大変厳しい状況の中での判断であったと考えております。

今後につきましては、下水道や河川を専門とする第三者の意見を聞きながら進める、浸水被害の検証を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。

要望事項③

二度と水害が起こらないよう速やかに再発防止策を示し実行すること

〔回答〕

今後の浸水対策といたしましては、同様な事態においても被害を最小化できるよう、本年度中に操作手順の見直しを行うとともに、ゲートの改良や移動式ポンプの配備など、即効性のある取り組みを進めてまいりたいと考えております。

さらに、中長期的な取組みとして、雨水貯留管やポンプ場の整備など抜本的な対策につきましても、検討を進めてまいります。

福田紀彦 川崎市長殿

台風19号による浸水原因の検証委員会設置等を求める要望書（追加分）

548筆

台風19号用多摩川水害を考える会

[redacted]

水害対策に関する小杉駅周辺高層マンション地域の要望書

2020年1月21日

川崎市長　福田紀彦様

NPO法人小杉駅周辺エリアマネジメント
理事長[redacted]

中原区
地域振興課
21.21
第40号

武蔵小杉駅周辺では、台風19号による道路の冠水やマンションの地下階への浸水など甚大な被害を受けました。

各マンションではそれぞれ自衛策を講じますが、それと共に川崎市行政による水害を二度と起こさないという観点に立った未然防止のための施策の推進、および再度水害が発生した場合の迅速かつ適切な対応について、以下の通り要望致します。

特に以下に示す5つの重要要望項目については、前向きに検討いただき、必ず下記に示す期限までにご回答いただきたく存じます。その他の要望事項に関しても、優先度に応じて併せてご回答と対応いただきたくご協力お願いいたします。

（回答期限）2020年3月31日

（本件に関する連絡先）
NPO法人小杉駅周辺エリアマネジメント
理事長:[redacted]
電話：[redacted]

重要要望事項

1．樋門の逆流防止策の検討、及び実施（No.1,2,3,11 参照）

a．樋門の開閉は逆流を起こさない事を最優先に運用を行う。
この大原則に則り、手順書の改訂をしていただきたい。

b．逆流と水位差を検知できるシステムを設置し樋門を確実に開閉する手立てを講じ、多摩川からの逆流を完全に防いでいただきたい。

c．要望事項詳細に示す対策案を参考にして、川崎市にて雨水による内水氾濫リスクの最小化を含む水害対策を検討し実施してください。

2．マンション住民も含めた周辺住民への緊急連絡（No.17 参照）

樋門閉鎖告知が周辺町内会へはありましたが、町内会に加入していない高層マンションへの告知はありませんでした。
今後は樋門閉鎖の有無、及び樋門内地側の大気圧下での水位の情報を、適時に広くマンション住民含む周辺住民に告知できる緊急連絡手段を確立していただきたい。

3．高層マンション住民の避難場所の確保と現状の避難所総点検（No.7,8 参照）

高層マンションにおいても居住不可能になる場合があることが明らかになりました。高層マンション住民の避難場所が確保されていないので、確保していただきたい。
また、現在ある避難所は水害時を想定した避難所環境が整備されていません。併せて総点検していただきたい。

4．JR 武蔵小杉駅横須賀線口の冠水対策の検討と実施　（No.4,12,21 参照）

横須賀線口周辺は冠水リスクが非常に高く、抜本的な対策が必要。
2023 年完成予定のホーム新設と新改札口設置のタイミングに合わせ、雨水貯留槽やポンプ、新たな樋管の設置などの恒久対策を実施していただきたい。
まずはその計画の方針を 2020 年 3 月までに決定し、4 月から実行計画の詳細を作成し実施していただきたい。

5. マンション予備電源/ポンプ 高層階への移設/増設費用補助　（No.18 参照）

国が検討中のガイドラインに沿って早急な補助金交付が実現するよう推進していただきたい。

要望事項一覧表

		緊急（2020 3月まで）	短期（2020 7月まで）	長期（2021~2022）
要望	ハード領域 設備 投資 メンテ	1.樋管内の順流/逆流を検知する流速モニター 2.樋門閉鎖後の樋門内外の水圧差測定モニター（水圧計または大気圧下での水位計） 3.樋門閉鎖に12Hかかった原因と対策 4.JR横須賀線口冠水対策方針決定	12.JR横須賀線口冠水暫定対策計画と実施 13.排水用ポンプ設置（氾濫のあった5/17箇所） 14.樋門監視カメラの設置 15.下水道管の清掃 16.樋門監視操作環境整備	21.JR横須賀線口冠水恒久対策 22.樋管バイパス設置 23.貯留管新設/増設 24.樋門自動開閉装置設置 25.貯留池新設 26.下水道管の増設/改良 27.丸子ポンプ場の雨水排水能力の向上
	ソフト領域 ルール 体制 政治 訓練 システム	5.第３者検証委員会設置と根本原因究明 6.災害後の公道/私道の消毒・清掃体制構築 7.現在の避難所見直し(場所・管理・誘導・備品) 8.マンション住民用の避難所確保 9.樋門閉鎖時の内水氾濫シミュレーション 10.ハザードマップの改訂 11.樋門開閉操作判断基準改訂	17.マンション住民も含めた周辺住民への緊急連絡手段の確立（樋門閉鎖と水位の告知） 18.マンション予備電源/ポンプ高層階への移設/増設費用補助 19.小河内ダム放流連絡後の樋門閉鎖手順ルール作成 20.台風襲来時の小河内ダムの事前放流の要請	28.川崎市から国交省へ要望多摩川の浚渫(しゅんせつ)

No.	要望項目	優先度
1.	樋管内の順流/逆流を検知する流速モニター 逆流の場合、水門を閉鎖する、そのための判定機器を設置して欲しい	緊急
2.	樋門閉鎖後の樋門内外の水圧差測定モニター （水圧計または大気圧下での水位計） 樋門閉鎖後、樋門内地側の雨水水圧と多摩川水圧差を判定し、水門開放の判断材料の機器を設置して欲しい	緊急
3.	樋門閉鎖に12Hかかった原因と対策 平常時と台風時の相違点を分析し、樋門動作不良の対策を実施して欲しい	緊急
4.	JR横須賀線口冠水対策方針決定 雨水貯留槽やポンプ、新たな樋管の設置などの恒久対策を実施していただきたい まずはその計画の方針を2020年3月までに決定していただきたい	緊急
5.	第３者検証委員会設置と根本原因究明 内水氾濫のメカニズム解明とその対策を客観的に第3者交えて行って欲しい	緊急
6.	災害時の公道/私道の消毒と清掃体制構築 合流式の下水道から内水氾濫したら速やかに川崎市の責任において公道/私道の清掃と消毒を実施できるよう台風直撃前から事前に段取りできるようにして欲しい	緊急
7.	現在の避難所見直し (場所・管理・誘導・備品) 現在は水害時を想定した避難所環境が整備されていない 総点検して欲しい	緊急
8.	マンション住民の避難所確保 地下電源などインフラに被害あった場合にマンション住民用の避難所を確保して欲しい	緊急
9.	樋門閉鎖時の内水氾濫シミュレーション 樋門閉鎖時に一定雨量でどこで内水氾濫するのかシミュレーションして欲しい	緊急
10.	ハザードマップの改訂 上記シミュレーション結果を踏まえてハザードマップを改訂して欲しい	緊急
11.	樋門開閉操作判断基準改訂 逆流と水位差を検知する機器による客観的な判断基準を手順書に明記して欲しい	緊急
12.	JR横須賀線口冠水暫定対策の計画と実施 強力な台風が直撃してもその翌日には通常のJR運行が可能になるように事前の準備をJR協議の上準備し備えて欲しい	短期
13.	排水用ポンプ設置 (川崎市被災地域の5/17箇所) 台風19号で氾濫した地域(5/17箇所)には排水用ポンプを設置して欲しい	短期
14.	樋門監視カメラの設置 流速モニターと共に遠隔地から多摩川の水位を監視できるカメラを設置して欲しい	短期

No.	要望項目	優先度
15.	下水道管の清掃 多摩川から逆流して溜まっている土砂の掃除を実施して流量容量を確保して欲しい	短期
16.	樋門監視操作環境整備 樋門開閉作業を行う作業員の安全確保のための施策を実施して欲しい	短期
17.	マンション住民も含めた周辺住民への緊急連絡手段の確立 樋門閉鎖の有無、及び樋門内地側の大気圧下での水位の情報を、適時に広くマンション住民含む周辺住民に告知できる緊急連絡手段を確立していただきたい	短期
18.	マンション予備電源/ポンプ 高層階への移設/増設費用補助 国が検討中のガイドラインに沿って早急な補助金交付が実現できるよう推進していただきたい	短期
19.	小河内ダム放流連絡後の樋門閉鎖手順ルール作成 多摩川上流からの水位上昇に備えるための手順書を見直しして欲しい	短期
20.	台風襲来時の小河内ダムの事前放流の要請 東京都の利水ダムであろうとも、事前にある程度放流をして大雨時にダメ押しで放流しないようにして欲しい　その要請を川崎市からして欲しい	短期
21.	JR横須賀線口浸水恒久対策 超強力な台風が直撃しても内水氾濫しない完璧な治水対策を目標2023年のJR武蔵小杉駅改良工事に合わせて完了して欲しい	長期
22.	樋管バイパス設置 樋門閉鎖時でも市内の雨水を放流できるバイパスを設置して欲しい	長期
23.	貯留管新設/増設 地下の貯留管のキャパシティーを増やして雨水氾濫の備えを強化して欲しい	長期
24.	樋門自動開閉装置設置 正確にかつ安全に自動開閉できるシステムを設置して欲しい	長期
25.	貯留池新設 貯留管新設と費用対効果で新設検討して欲しい	長期
26.	下水道管の増設/改良 旧式の下水管の新規下水管への改良・交換を推進して欲しい	長期
27.	丸子ポンプ場の雨水排水能力の向上 丸子ポンプ場に運ばれた丸子地区の雨水が、より多く多摩川へ排水可能になるよう、排水能力を向上して欲しい	長期
28.	川崎市から国交省へ要望 多摩川の浚渫(しゅんせつ) 多摩川の土砂を採掘して水容量を拡張して氾濫の備えとして欲しい	長期

連名マンション12棟の住戸数

[redacted]

神弁発第７３３２号
２０２０年３月６日

川崎市令和元年台風１９号による排水樋管周辺地域及び河川関係の浸水に関する検証委員会　委員長　殿

神奈川県弁護士会
[redacted]

要望書の送付について

この度、当会では、２０２０年３月５日開催の常議員会の議を経て、下記要望を発表いたしました。

ここに要望書をお送りいたしますので、その趣旨をご理解いただき、善処下さいますようお願い申し上げます。

記

・ 令和元年台風１９号による川崎市の浸水被害に関し、検証委員会の第三者性をより一層確保する方策を求める要望

以上

【本件に関するお問い合わせ】
神奈川県弁護士会　事務局
[redacted]

令和元年台風１９号による川崎市の浸水被害に関し、検証委員会の第三者性をより一層確保する方策を求める要望

２０１９年１０月１２日から１３日にかけて日本列島を襲った台風１９号は、神奈川県内に大きな被害をもたらした。川崎市においては、多摩川の水が水門から排水管を逆流したこと、多摩川に流れ込む支流の合流部分周辺での越水、また多摩川河口にある河港水門の上部から越水したことにより、周辺の広い地域に浸水被害をもたらし、住民の命まで奪われた。

当会としてはまずは亡くなられた住民にお悔みを述べると伴に、被災された住民にお見舞いを申し上げる。川崎市に対しては、被災住民に対する最大の支援をお願いするものである。

ところで、今後、このような浸水被害が起こらないようにするためには、今回の浸水被害の徹底した原因究明が必要である。川崎市は、浸水被害の原因及び浸水被害を最小化する方策等について適正な検証を行うために、２０１９年１２月２６日に「令和元年台風１９号による排水樋管周辺地域及び河川関係の浸水に関する検証委員会」を設置し、同委員会は本年２月１３日に、中間とりまとめを発表した。これによると、排水樋管周辺の地域の浸水に関する検証結果として、各排水樋管のゲート操作については概ね操作手順どおりに行われていたとし、継続的検討項目として、ゲートの操作の妥当性について操作手順を含め、浸水シミュレーションを活用し、さらに検証を深める、としている。

しかしながら、上記のとりまとめは、ゲート操作手順を前提とし、排水樋管のゲート操作が概ね操作手順どおりに行われたという結論にとどまっており、台風１９号の状況において行われたゲート操作が妥当であったかどうか、という真の原因究明には至っていない。また継続的検討として、ゲートの操作の妥当性について、操作手順を含め、浸水シミュレーションを活用し、検証を深めるとしているが、この検証委員会は同市の副市長以下、同市の職員によって構成されており、第三者性が確保されていない点で問題がある。

そこで、真の原因究明及び再発防止のためにも、第三者検証委員会を改めて設置するか、検証委員会に中立的第三者を追加選任する等、第三者性をより一層確保する方策を検討するよう求めるものである。

２０２０年３月５日
神奈川県弁護士会
会長 [redacted]

神弁発第７３３２号
２０２０年３月６日

川崎市長　福田　紀彦　殿

神奈川県弁護士会
会 長 [redacted]

要望書の送付について

この度、当会では、２０２０年３月５日開催の常議員会の議を経て、下記要望を発表いたしました。

ここに要望書をお送りいたしますので、その趣旨をご理解いただき、善処下さいますようお願い申し上げます。

記

・ 令和元年台風１９号による川崎市の浸水被害に関し、検証委員会の第三者性をより一層確保する方策を求める要望

以上

【本件に関するお問い合わせ】
神奈川県弁護士会　事務局
[redacted]

令和元年台風１９号による川崎市の浸水被害に関し、検証委員会の第三者性をより一層確保する方策を求める要望

２０１９年１０月１２日から１３日にかけて日本列島を襲った台風１９号は、神奈川県内に大きな被害をもたらした。川崎市においては、多摩川の水が水門から排水管を逆流したこと、多摩川に流れ込む支流の合流部分周辺での越水、また多摩川河口にある河港水門の上部から越水したことにより、周辺の広い地域に浸水被害をもたらし、住民の命まで奪われた。

当会としてはまずは亡くなられた住民にお悔みを述べると伴に、被災された住民にお見舞いを申し上げる。川崎市に対しては、被災住民に対する最大の支援をお願いするものである。

ところで、今後、このような浸水被害が起こらないようにするためには、今回の浸水被害の徹底した原因究明が必要である。川崎市は、浸水被害の原因及び浸水被害を最小化する方策等について適正な検証を行うために、２０１９年１２月２６日に「令和元年台風１９号による排水樋管周辺地域及び河川関係の浸水に関する検証委員会」を設置し、同委員会は本年２月１３日に、中間とりまとめを発表した。これによると、排水樋管周辺の地域の浸水に関する検証結果として、各排水樋管のゲート操作については概ね操作手順どおりに行われていたとし、継続的検討項目として、ゲートの操作の妥当性について操作手順を含め、浸水シミュレーションを活用し、さらに検証を深める、としている。

しかしながら、上記のとりまとめは、ゲート操作手順を前提とし、排水樋管のゲート操作が概ね操作手順どおりに行われたという結論にとどまっており、台風１９号の状況において行われたゲート操作が妥当であったかどうか、という真の原因究明には至っていない。また継続的検討として、ゲートの操作の妥当性について、操作手順を含め、浸水シミュレーションを活用し、検証を深めるとしているが、この検証委員会は同市の副市長以下、同市の職員によって構成されており、第三者性が確保されていない点で問題がある。

そこで、真の原因究明及び再発防止のためにも、第三者検証委員会を改めて設置するか、検証委員会に中立的第三者を追加選任する等、第三者性をより一層確保する方策を検討するよう求めるものである。

２０２０年３月５日
神奈川県弁護士会
会長 [redacted]

16-4.川崎市要望書

令和２年２月２７日

多摩川における治水対策の推進について
（要　望　書）

国土交通大臣
赤　羽　一　嘉　様

川崎市長
福　田　紀　彦

大田区長
松　原　忠　義

世田谷区長
保　坂　展　人

多摩川における治水対策の推進について（要望）

平素から、多摩川の治水対策の推進について、特段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年に当三市区を通過した台風第１９号では、上流の小河内で総雨量６４５ｍｍを観測し、多摩川の水位が田園調布（上）水位観測所などにおいて計画高水位を上回りました。その結果、多摩川下流部に位置する川崎市、大田区及び世田谷区では、多摩川の水位上昇に伴い、広範囲で浸水被害が発生しました。川崎市内では支川との合流部において支川等からの越水による浸水被害が発生し、世田谷区内では堤防未整備区間からの溢水による浸水被害が発生しました。また、大田区内では堤防の堤内地側において漏水が発生するなど、堤防の決壊にもつながりかねない状況も発生しました。

多摩川はこれまでに、昭和４９年９月の台風１６号出水で、小河内ダム付近において総雨量７１０ｍｍを観測するなどにより、記録的な出水が発生し、流域に大きな爪痕を残しました。

多摩川の出水による、当三市区内の浸水想定エリアの人口は１５０万人に迫り、その中心を流れる多摩川の治水対策は喫緊の課題であると認識しております。

つきましては、大都市における治水対策の実情に着目していただき、住民の安全で安心な生活に資する下記の事項について、特段の配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当三市区といたしましても、今後とも、多摩川の治水対策に向け最大限の協力をいたしますこと、申し添えさせていただきます。

記

１　堤防未整備区間における堤防の早期整備、並びに既設堤防の嵩上げ及び強化

２　河道掘削等による下流域における流下能力の向上

３　上流での洪水調整施設の設置等による下流域の流水量の削減

４　河川水位・浸水状況、避難等に関する情報共有の強化

個別要望事項

前記の各要望事項の詳細について、説明させていただきます。

1　堤防未整備区間における堤防の早期整備、並びに既設堤防の嵩上げ及び強化

（1）世田谷区玉川３丁目付近では、多摩川の堤防が未整備の区間（５４０ｍ）があります。台風第１９号では、この区間の一部から溢水があり、家屋の浸水被害が発生したほか、下水道雨水管を伝わって下流部の野毛地区においても浸水被害が発生しました。一方、堤防の整備については、京浜河川事務所において実施設計が進んでいると聞いており、来年度以降、工事に着手するものと期待しています。

つきましては、堤防の整備は治水対策の基本であり、住宅地への溢水を防ぐ方策として、あらためて堤防の一刻も早い完成を要望いたします。

（2）大田区田園調布本町にある田園調布出張所付近では、多摩川の堤防の堤内地において増水した多摩川本流からの漏水が発生しました。この漏水は、放置しておけば堤防の決壊につながりかねない重大な事態であると認識しております。

つきましては、漏水した箇所について漏水原因を究明するとともに、漏水の可能性がある場所の調査や各種の漏水対策工法を速やかに実施していただきたくお願い申し上げます。

（3）世田谷区玉川１丁目付近では、平成２６年度に６６０ｍにわたり暫定堤防を整備していただき、今回の出水では住宅地の浸水被害を免れることができました。その一方で、堤防の高さは、当初計画高よりも１．５ｍ低い暫定の高さです。そのため、今回の台風第１９号を上回る出水があると、暫定堤防の天端を越水して、広範囲の浸水被害に繋がるおそれがあります。

つきましては、当初計画高までの整備について、推進していただきたくお願い申し上げます。

（4）川崎市と大田区とを結ぶＪＲ京浜東北線多摩川橋付近の両岸の堤防は、鉄道橋の影響で、堤防の天端が計画高よりも４０ｃｍ程度低い状況です。そのため、貴省の重要水防箇所にもなっていますが、台風第１９号では川崎市においてこの箇所からの越水があったため、今後の出水でも同様に、周囲に被害が発生するおそれがあります。

つきましては、堤防の嵩上げをご検討いただきたくお願い申し上げます。

2　河道掘削等による下流域における流下能力の向上

（1）台風第１９号の出水では、石原水位観測所（調布市）から田園調布（上）水位観測所の区間で氾濫危険水位を大きく超過いたしました。この区間は、当三市区に面する区間で、人口密集地帯でもあります。多摩川の水位上昇は浸水被害に直結するもので、今年の出水期以降、当該区間における水位を低下させる方策の一つとして、河道掘削は非常に重要性が高いものと認識しております。

つきましては、多摩川の河道掘削について、早急に実施していただきたく、ご配慮のほどお願い申し上げます。

（2）令和２年１月３０日に発表された「多摩川緊急治水対策プロジェクト」では、河口から１０ｋｍ付近から２２ｋｍ付近までの区間について、河道掘削の対象区間外になっています。その一方で、この区間におきましても、中洲や土砂堆積などが支流との合流部を含めて見受けられ、流水の支障となり、治水上課題があるものと考えております。

つきましては、緊急プロジェクトに示される区間以外でも、河床の状況に応じ河道掘削を行っていただきたくお願い申し上げます。

3　上流での洪水調整施設の設置等による下流域の流水量の削減

利根川や荒川には、洪水調整機能を持ったダム、遊水地、調節池等の洪水調節施設が設置されており、台風第１９号の出水では、これらの施設が有効に機能することで、被害を抑制することができたものと聞いております。一方、多摩川には洪水調整施設が設置されていないのが現状で、「多摩川水系河川整備計画」においても、このことが多摩川の治水上の課題であると明記されております。

つきましては、調節池等の設置や、小河内ダムを治水目的で有効に利用することなどの洪水調整機能の確保について、ご検討いただきたくお願い申し上げます。

4　河川水位・浸水状況、避難等に関する情報共有の強化

台風第１９号による出水において、当三市区では、それぞれ水防機関として活動していました。その後の検証において、近隣自治体が避難勧告等のタイミングや水防活動の連携・情報共有を行うことで、水防活動や住民避難の円滑化を図れることなどが明らかになってきました。

つきましては、今後、当三市区において水防活動に係る情報共有に、より一層努めてまいりますので、貴省におかれましても、当三市区と河川水位・浸水状況等の情報ベースの構築のほか、水防活動や避難等の情報共有について、一層の取組みをいただきたくお願い申し上げます。